

# ◎ふるさと納税ワンストップ特例をご希望の方へ

## ○ワンストップ特例が適用できる方は以下の条件を満たす方です。

- ① ふるさと納税に係る寄附金控除以外は確定申告・市町村道府県民税申告を行う必要が無い方。
- ② 年間寄附先が5団体以下の予定の方。

## ○ワンストップ特例を適用するには？

「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」へ記入例を参考に、ご記入・確認事項にチェックいただき、下記書類を添付の上、津山市みらい産業課までご提出ください。

(寄附年の翌年1月10日必着)

<b>記入例</b>		民税 民税		寄附金税額控除に係る申告特例申請書				
令和 4年 4月 1日		津山市長 殿		<b>※寄附1件ごと</b> に申請が必要です。 (返礼品の選択数ではありません)				
住所	〒708-8501 岡山県津山市山北 663	フリガナ	ツヤマ タロウ					
		氏名	津山 太郎					
電話番号	0868-32-2081	個人番号	0	0	0	0		
		生年月日	明	大	昭	平		
						1	2	3

「個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号)」

記載内容に誤りがあった場合は、**訂正印**にて訂正をお願いいたします。

「氏名・個人番号・生年月日」をご記入の上、ご返送ください。  
※申込みサイト以外から、申請書を印刷された場合は、「住所・電話番号」「寄附年月日・寄附金額」もご記入ください。

## 添付書類 (写しをご送付ください)

### ◆マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方

マイナンバーカードの 表面 および 裏面

### ◆マイナンバーカードをお持ちでない方

#### 番号確認書類

《ご本人のマイナンバーを確認できる書類》

- 通知カード
- 住民票の写し又は住民票記載事項証明書 (マイナンバーの記載があるものに限る)

などのうちいずれか1つ

+



などのうちいずれか1つ

※上記が困難な場合はお問い合わせください

## ○申請書提出後に転居した場合は？

「寄附金税額控除に係る申告特例申請事項変更届出書」と「変更後の住所が確認できる書類」をご提出ください。

## ○ワンストップ特例の申請が無効になった場合は、確定申告が必要です。

6団体以上に寄附をした場合や 確定申告を行った場合 には、ワンストップ特例の申請はすべて無効となります。確定申告を行う際は、今回お送りした「寄附金受領証明書」をご利用ください。